証券コード　8137

SUNWA
サンワテクノス株式会社

第71期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2019年６月25日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前９時15分）

開催場所　東京都中央区京橋三丁目１番１号
（東京スクエアガーデンビル内）
東京コンベンションホール　５階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

議　　案　第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役４名選任の件

目　次

第71期定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 5
（提供書面）
事業報告…… 16
連結計算書類…… 34
連結計算書類に係わる会計監査人の会計監査報告…… 43
計算書類…… 44
会計監査人の会計監査報告…… 52
監査役会の監査報告…… 53

株主各位

証券コード　8137
2019年６月７日

東京都中央区京橋三丁目１番１号
サンワテクノス株式会社
取締役社長　田中　裕之

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月24日（月曜日）午後５時30分までに到着するよう折り返しご送付くださるか、同日同時刻までに当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、４頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）**
2 場　　所	東京都中央区京橋三丁目1番1号（東京スクエアガーデンビル内） **東京コンベンションホール　5階** （末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第1号議案　定款一部変更の件 第2号議案　取締役8名選任の件 第3号議案　監査役4名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sunwa.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主の皆様の議決権行使の利便性向上の為、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトを導入しております。詳細は4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

当日は節電等の対応を行う場合がありますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席ください。

当社ウェブサイト（https://www.sunwa.co.jp/）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時　**2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）**

場 所　**東京都中央区京橋三丁目1番1号（東京スクエアガーデンビル内）**
東京コンベンションホール　5階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

書面（郵送）により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**2019年6月24日（月曜日）午後5時30分到着分まで**

インターネットにより議決権を行使される場合

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限　**2019年6月24日（月曜日）午後5時30分入力完了分まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

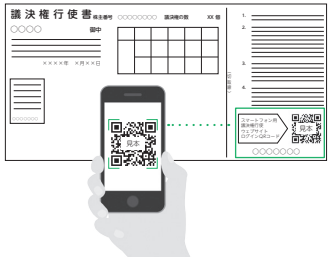

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

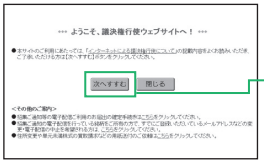

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

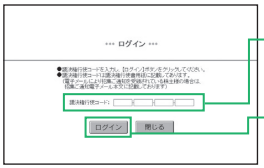

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

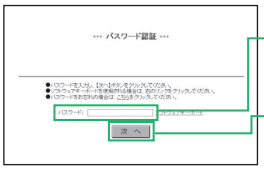

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコン又はスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

定款第２条（目的）に定める事業目的につきまして、当社の事業内容に即したものとするため、新たに追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．電気機械、機械器具、計測器、医療機器販売業 ２．電気機械、機械器具の設計・製作および販売 ３．機械据付、汽缶、空調、衛生、水道配管ならびに電気工事請負業 ４．コンピュータのハード・ソフトおよび周辺機器の販売ならびに輸出入業 ５．建築工事、大工工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、内装仕上工事の設計施工および請負 ６．古物営業法に基づく古物商 （新設） ７．前各号に附帯する一切の事業	（目的） 第２条　当社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．電気機械、機械器具、計測器、医療機器販売業 ２．電気機械、機械器具の設計・製作および販売 ３．機械据付、汽缶、空調、衛生、水道配管ならびに電気工事請負業 ４．コンピュータのハード・ソフトおよび周辺機器の販売ならびに輸出入業 ５．建築工事、大工工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、内装仕上工事の設計施工および請負 ６．古物営業法に基づく古物商 ７．不動産賃貸および管理業 ８．前各号に附帯する一切の事業

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（８名）は任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	山本　勢（やまもと　せい）	代表取締役会長	再任
2	田中　裕之（たなか　ひろゆき）	代表取締役社長 営業本部長	再任
3	三根　省一郎（みね　しょういちろう）	取締役常務執行役員 名古屋支社長	再任
4	花山　一八（はなやま　かずや）	取締役常務執行役員 管理本部長 カイゼン推進室長	再任
5	村上　信哉（むらかみ　しんや）	取締役常務執行役員 営業企画室長	再任
6	田中　八重子（たなか　やえこ）	取締役常務執行役員 国際本部長 上海サンワテクノス董事長	再任
7	青木　眞徳（あおき　まさのり）	社外取締役	再任　社外　独立
8	小泉　敏郎（こいずみ　としろう）	社外取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

山本 勢（やまもと せい）（1952年２月８日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1973年11月	当社 入社
1993年10月	京都支店長
1998年10月	電子第一営業部長
2001年 ４月	名古屋支店長
2002年 ６月	取締役
2004年 ４月	常務取締役
	営業本部電子部門長
	営業開発部長
2004年 ５月	営業本部副本部長
2007年 ４月	電子営業部長
	営業推進部長
2007年 ６月	電子営業管理部長
2008年 ６月	代表取締役社長
	管理本部長
2009年 ４月	営業本部長
2017年 ６月	代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況： —

所有する当社の株式数：80,808株

取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役会長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2002年６月から17年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2

田中 裕之（たなか ひろゆき）（1957年３月４日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1979年 ４月	当社入社
2004年 ４月	名古屋支店長
2006年 ６月	取締役
2008年 ６月	常務取締役
	営業本部長
	営業本部電子部門長
	電子営業部長
	営業開発部長
	営業推進部長
2011年 ４月	国際調達部長
2013年 ７月	顧客営業部長
2014年 ６月	専務取締役
	営業本部副本部長
2016年 ６月	取締役専務執行役員
	営業本部長（現任）
2017年 ６月	代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況： —

所有する当社の株式数：28,664株

取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2006年６月から13年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3

三根省一郎（みねしょういちろう）（1958年２月12日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月　当社 入社
2002年 4月　京都支店長
2008年 6月　取締役
　　福岡支店長
2014年 6月　常務取締役
　　営業本部電機部門長
　　営業本部機械部門長
2016年 6月　取締役常務執行役員（現任）
　　営業本部機電部門長
2018年 4月　名古屋支社長（現任）

重要な兼職の状況： —

所有する当社の株式数：14,640株

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役常務執行役員としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2008年６月から11年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 4

花山一八（はなやまかずや）（1960年11月８日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月　当社 入社
2004年10月　経理部長
2007年10月　経営企画部長
2008年 6月　取締役
　　管理本部副本部長
2009年 4月　管理本部長
2014年 6月　業務本部長
2016年 6月　常務執行役員（現任）
　　管理本部長（現任）
　　営業管理部長
　　カイゼン推進室長（現任）
2018年 6月　取締役（現任）

重要な兼職の状況： —

所有する当社の株式数：10,200株

取締役候補者とした理由

同氏は、2008年６月から８年間当社取締役として企業経営に従事し、また2016年６月からは執行役員として管理本部長の任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。更に、2018年６月より再度当社取締役執行役員として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 5

村上信哉（むらかみしんや）（1959年４月３日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

1982年 ４月	当社 入社
2009年 ４月	電子営業部長
2009年10月	東京西支店長
2014年 ６月	取締役 福岡支店長
2016年 ６月	常務執行役員（現任）
2018年 ４月	営業企画室長（現任）
2018年 ６月	取締役（現任）

重要な兼職の状況： —

所有する当社の株式数：6,600株

取締役候補者とした理由

同氏は、2014年６月から２年間当社取締役として企業経営に従事し、また2016年６月からは執行役員として福岡支店長、営業企画室長の任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。更に、2018年６月より再度当社取締役執行役員として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 6

田中八重子（たなかやえこ）（1957年６月28日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

2006年 ４月	当社 入社
2007年 ５月	上海サンワテクノス管理部部長（出向）
2007年 ８月	上海サンワテクノス董事（出向）
2010年 ４月	上海サンワテクノス董事総経理（出向）
2014年 ６月	取締役
2015年 ６月	上海サンワテクノス董事長総経理（出向）
2016年 ６月	常務執行役員（現任）
2018年 ４月	国際本部長（現任） 上海サンワテクノス董事長（出向）
2018年 ６月	取締役（現任）
2018年 ８月	上海サンワテクノス董事長（現任）

重要な兼職の状況： —

所有する当社の株式数：6,800株

取締役候補者とした理由

同氏は、2014年６月から２年間当社取締役として企業経営に従事し、また2016年６月からは執行役員として上海サンワテクノス董事長、国際本部長の任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。更に、2018年６月より再度当社取締役執行役員として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 7

青木眞徳（あおき まさのり）（1946年5月13日生）

再任
社外
独立

略歴、当社における地位及び担当

1969年 4月　東京芝浦電気㈱（現㈱東芝）入社
2001年 4月　富士機械製造㈱（現㈱ＦＵＪＩ）入社
2002年 6月　同社 取締役執行役員
2004年 6月　同社 取締役常務執行役員
2009年 6月　同社 取締役専務執行役員
2010年 6月　同社 取締役副社長執行役員
2011年 5月　㈱アドテック富士 代表取締役社長
2015年 6月　同社 取締役会長
当社 社外取締役（現任）
2016年 5月　㈱アドテック富士 会長
2018年 6月　浜井産業㈱取締役（現任）

重要な兼職の状況：浜井産業株式会社　取締役
所有する当社の株式数：1,000株

社外取締役候補者とした理由
同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のグループ経営及びコーポレート・ガバナンスに貢献して頂けると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号 8

小泉敏郎（こいずみ としろう）（1946年10月30日生）

再任
社外
独立

略歴、当社における地位及び担当

1970年 3月　スタンレー電気㈱ 入社
2002年 5月　㈱スタンレー伊那製作所 取締役社長
2003年 6月　スタンレー電気㈱ 執行役員
2004年 6月　同社 取締役執行役員
2008年 6月　同社 顧問
2015年 6月　当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況：　—
所有する当社の株式数：2,900株

社外取締役候補者とした理由
同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のグループ経営及びコーポレート・ガバナンスに貢献して頂けると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

（注）1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

⑴社外取締役との責任限定契約について

社外取締役候補者の青木　眞徳氏及び小泉　敏郎氏につきましては、原案どおり再任された場合、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を継続する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑵社外取締役の在任期間について

青木　眞徳氏及び小泉　敏郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。

⑶独立役員としての届け出について

当社は、青木　眞徳氏及び小泉　敏郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が原案どおり再任された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定です。

第３号議案　監査役４名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（４名）は任期満了となります。つきましては監査役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	武内和仁（たけうち かずと）	常勤監査役	再任
2	後藤潔（ごとう きよし）	常勤監査役	再任
3	中村康男（なかむら やすお）	社外監査役	再任　社外　独立
4	上野啓（うえの さとる）	社外監査役	再任　社外　独立

再任　再任監査役候補者　社外　社外監査役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

武内和仁（たけうちかずと）（1961年1月3日生）

再任

略歴、当社における地位

1983年 4月	当社 入社
2004年 4月	企画審査部長
	情報システム部長
2007年10月	総務部長
2010年10月	サンワテスコム㈱専務取締役（出向）
2015年 6月	当社 常勤監査役（現任）

重要な兼職の状況： —

所有する当社の株式数：14,920株

監査役候補者とした理由

同氏は、長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、職務を適切に遂行していることから、当社監査役として適任であると判断し、引き続き監査役候補者としております。

候補者番号 2

後藤潔（ごとうきよし）（1961年1月28日生）

再任

略歴、当社における地位

1983年 4月	当社 入社
2007年10月	経理部長
2010年10月	経営企画部長
2012年 4月	総務部長
	人事部長
2014年 6月	取締役
	管理本部副本部長
2016年 4月	営業管理部長
2016年 6月	常勤監査役（現任）

重要な兼職の状況： —

所有する当社の株式数：7,640株

監査役候補者とした理由

同氏は、長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また2014年6月から2年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社監査役として適任であると判断し、引き続き監査役候補者としております。

候補者番号 3

中村康男（なかむらやすお）（1950年1月8日生）

再任
社外
独立

略歴、当社における地位

1973年 4月　大和証券㈱ 入社
1998年 6月　同社 取締役
1999年 4月　大和証券ｴｽﾋﾞｰｷｬﾋﾟﾀﾙ･ﾏｰｹｯﾂ㈱ 執行役員
2001年 6月　大和証券エスエムビーシー㈱ 常務取締役
2003年 6月　大和証券㈱ 常務取締役
2004年 6月　㈱大和証券グループ本社 専務執行役
　　大和証券㈱ 専務取締役
2005年 4月　㈱大和総研 代表取締役副社長
2010年10月　㈱フジスタッフ 社外取締役
2012年 6月　丸三証券㈱ 代表取締役社長
2014年 5月　同社 相談役
2015年 6月　当社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況： —

所有する当社の株式数：1,900株

社外監査役候補者とした理由

同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般の監査に貢献して頂けると判断し、引き続き社外監査役候補者としております。

候補者番号 4

上野啓（うえのさとる）（1951年8月18日生）

再任
社外
独立

略歴、当社における地位

1975年 4月　第一生命保険（相）
　　（現第一生命保険㈱）　入社
2003年 7月　同社 取締役
2004年 7月　同社 執行役員
2007年 6月　アマノ㈱ 社外監査役
2011年 4月　第一生命保険㈱ 専務執行役員
2013年 6月　第一工業製薬㈱ 社外取締役
2015年 4月　日本物産㈱ 代表取締役会長
2015年 6月　当社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況： —

所有する当社の株式数：1,900株

社外監査役候補者とした理由

同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般の監査に貢献して頂けると判断し、引き続き社外監査役候補者としております。

（注）１．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
⑴社外監査役との責任限定契約について
社外監査役候補者の中村　康男氏及び上野　啓氏につきましては、原案どおり再任された場合、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を継続する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
⑵社外監査役の在任期間について
中村　康男氏及び上野　啓氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、両氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。
⑶独立役員としての届け出について
当社は、中村　康男氏及び上野　啓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が原案どおり再任された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定です。

以　上

（提供書面）

事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

① 全般的事業の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復しましたが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性などにより、輸出や生産の一部に弱さがみられました。

当社グループの関連しております産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界におきましては、スマートフォン関連の需要が一巡したことに加え、米中貿易摩擦等の影響により、製造業各社は設備投資に対して慎重な姿勢となりました。

このような環境の中で当社グループは、第９次中期経営計画（Challenge 1500）の最終年度も引き続き重点施策を推進いたしました。電機・電子・機械分野の最新技術と優れた製品情報を融合させたコアビジネスに、ものづくりの先鋭化をサポートするエンジニアリング力とグローバルＳＣＭソリューションをプラスし、グローバルに活躍する独立系技術商社として新たな価値を生み出す取組みを行いました。

	第70期（2018年３月期）	第71期（2019年３月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	146,759	145,410	△1,348	△0.9%
経常利益	4,349	3,627	△721	△16.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	3,085	2,628	△457	△14.8%
受注高	153,527	143,848	△9,679	△6.3%
受注残高	27,608	26,046	△1,561	△5.7%

② 事業別の状況

電機部門

売上高
245億69百万円
（前期比9.6％減）

電機部門では、自動車関連業界向けの電機品の販売が増加いたしましたが、ＦＰＤ（フラットパネルディスプレイ）関連業界向け及び産業機械業界向けの電機品の販売は減少いたしました。この結果、当部門の売上高は245億69百万円（前期比9.6％減）となりました。

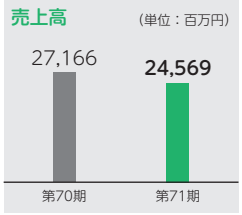

電子部門

売上高
1,093億70百万円
（前期比1.0％減）

電子部門では、自動車関連業界向け及びアミューズメント向けの電子部品の販売が増加いたしましたが、産業機械業界向けの電子部品及び電子機器の販売が減少いたしました。この結果、当部門の売上高は1,093億70百万円（前期比1.0％減）となりました。

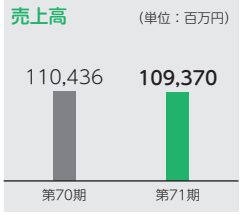

機械部門

売上高
114億70百万円
（前期比25.3％増）

機械部門では、産業機械業界向け及び金属製品業界向けの設備機器の販売が増加いたしましたが、ＦＰＤ関連業界向けの設備機器の販売が減少いたしました。この結果、当部門の売上高は114億70百万円（前期比25.3％増）となりました。

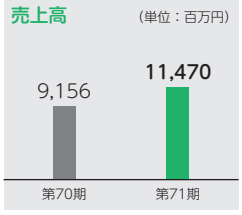

（2）設備投資の状況

当連結会計年度は、特記すべき設備投資を行っておりません。

（3）資金調達の状況

当社は、当期におきまして、公募による新株式発行及び自己株式の処分並びにオーバーアロットメントによる当社株式の売り出しに関する第三者割当による新株式発行を行い、総額で31億71百万円の資金調達を行いました。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

■ **売上高** (単位：百万円)

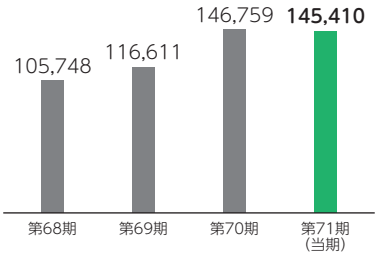

■ **経常利益** (単位：百万円)

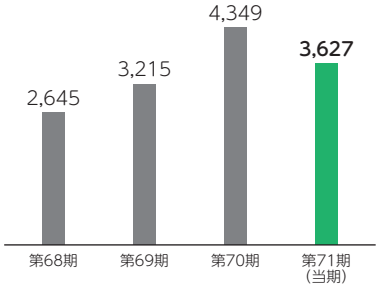

■ **親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：百万円)

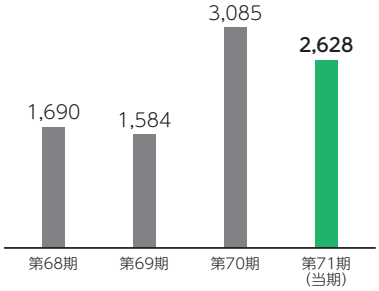

■ **総資産/純資産** (単位：百万円)

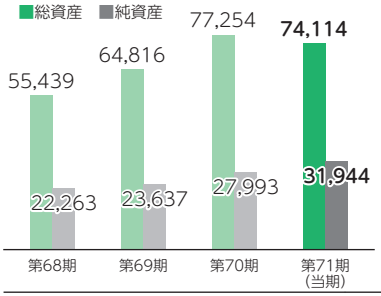

■ **1株当たり当期純利益** (単位：円)

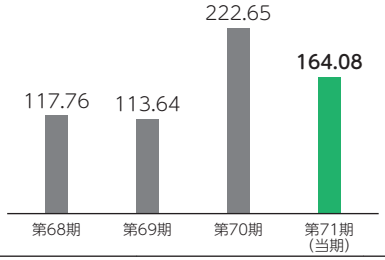

区　分		第68期 2015年度	第69期 2016年度	第70期 2017年度	第71期 (当連結会計年度) 2018年度
受注高	(百万円)	104,678	120,863	153,527	143,848
売上高	(百万円)	105,748	116,611	146,759	145,410
経常利益	(百万円)	2,645	3,215	4,349	3,627
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,690	1,584	3,085	2,628
1株当たり当期純利益	(円)	117.76	113.64	222.65	164.08
総資産	(百万円)	55,439	64,816	77,254	74,114
純資産	(百万円)	22,263	23,637	27,993	31,944

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
サンワトリニティ㈱	20	100.0	空調機器等の販売、施工及びサービス業務 クリーンエネルギー関連設備の施工
サンワロジスティック㈱	10	100.0	商品在庫及び流通管理並びに発注・仕入業務
サンワテクノスシンガポール	13	100.0	電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売 海外製品の調達及び組立製作並びに日本国内企業及び現地企業への販売
サンワテクノスホンコン	158	100.0	
サンワテクノスヨーロッパ	128	100.0	
サンワテクノスアメリカ	119	100.0	
サンワテクノス台湾	34	100.0	
サンワテクノスマレーシア	28	100.0	
上海サンワテクノス	383	100.0	電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売 海外製品の調達及び組立製作並びに日本国内企業及び現地企業への販売 メンテナンスサービスの提供
サンワテクノスタイランド	420	100.0	電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売 海外製品の調達及び組立製作並びに日本国内企業及び現地企業への販売
サンワテクノス深圳	45	100.0	
サンワテクノスインドネシア	138	100.0	
サンワテクノスフィリピン	127	100.0	
サンワテクノスメキシコ	81	100.0	
サンワテクノスベトナム	32	100.0	

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気は緩やかに回復することが期待されますが、米中貿易摩擦や英国のＥＵ離脱問題の影響が懸念され、景況に関する先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。

このような情勢のもと、当社グループでは2020年３月期から2022年３月期までの３ヶ年を対象とする第10次中期経営計画「NEXT 1800」を新たに策定し、2026年３月期に2,500億円の連結売上高へチャレンジできる体制を構築してまいります。

また、第10次中期経営計画「NEXT 1800」の方針は以下のとおりです。

第10次中期経営計画「NEXT 1800」方針

・コアビジネスの強化でお客様のものづくりに貢献する
・グローバル事業を拡大し市場の需要をサポートする
・新事業領域へ挑戦し持続的成長を加速する
・持続可能な社会の実現への取り組み

(7) 主要な事業内容 (2019年３月31日現在)

当社グループの主要な事業は下記のとおりです。

事業区分	主要取扱商品
電機部門	ＡＣサーボモータ、リニアモータ他各種モータ、インバータ、マシンコントローラ、マシンビジョンシステム、半導体製造装置用クリーンロボット・真空ロボット、パワーコンディショナ、受変電設備及び工事等
電子部門	電源、コネクタ、半導体、センサ、小型ファン、ＬＥＤ（発光ダイオード）、ＬＣＤ（液晶ディスプレイ）、タッチパネル、産業用パソコン、ＣＰＵボード、メモリモジュール等の各種電子部品及び機器等
機械部門	半導体関連製造設備、産業用ロボット、液晶・パネル搬送用クリーンロボット、基板関連装置、物流搬送装置、風水力機器、空調・厨房設備、環境保護機器及び装置、各種検査装置、医療機器等

(8) 主要な営業所 (2019年３月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社（東京）、大阪支店、名古屋支社、福岡支店、京都支店、東京西支店（八王子市）、横浜支店、熊本営業所、東北営業所（仙台市）、大分営業所、浜松営業所、長崎営業所、広島営業所、三河営業所（刈谷市）、姫路営業所、沼津営業所、北関東営業所（さいたま市）、長野営業所、三重営業所（四日市市）、北陸営業所（富山市）

② 子会社の主要な営業所

サンワトリニティ株式会社（東京）
サンワロジスティック株式会社（東京）
サンワテクノスシンガポール
サンワテクノスホンコン
サンワテクノスヨーロッパ（ドイツ）
サンワテクノスアメリカ
サンワテクノス台湾
サンワテクノスマレーシア
上海サンワテクノス
サンワテクノスタイランド
サンワテクノス深圳
サンワテクノスインドネシア
サンワテクノスフィリピン
サンワテクノスメキシコ
サンワテクノスベトナム

(9) 従業員の状況 (2019年３月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（人）	前期末比増減（人）
994	+37

（注）従業員数には臨時社員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（人）	前期末比増減（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
546	+18	37.3	11.1

（注）従業員数には臨時社員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2019年３月31日現在)

借入先	借入残高（百万円）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,932
株式会社りそな銀行	2,932

2 会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数

33,380,000株

（2）発行済株式の総数

16,044,000株（自己株式1,022株を含む）

（3）株主数

5,501名

（4）上位10名の株主

上位10名の株主は以下のとおりであります。

株主名	持株数	持株比率
株式会社安川電機	797,280株	4.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	778,400	4.85
第一生命保険株式会社	729,960	4.55
野村信託銀行株式会社（投信口）	698,400	4.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	516,600	3.22
オリジン電気株式会社	498,000	3.10
オークマ株式会社	435,600	2.71
山田　益二郎	397,400	2.47
株式会社りそな銀行	395,160	2.46
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	395,160	2.46

（注）1.　「持株比率」は自己株式（1,022株）を控除して計算しております。
2.　オリジン電気株式会社は、2019年４月１日付で、商号を株式会社オリジンに変更しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山　本　　勢	
代表取締役社長	田　中　裕　之	営業本部長
取締役常務執行役員	三　根　省一郎	名古屋支社長
取締役常務執行役員	花　山　一　八	管理本部長、カイゼン推進室長
取締役常務執行役員	村　上　信　哉	営業企画室長
取締役常務執行役員	田　中　八重子	国際本部長、上海サンワテクノス董事長
取締役	青　木　眞　徳	浜井産業株式会社 取締役
取締役	小　泉　敏　郎	
常勤監査役	武　内　和　仁	
常勤監査役	後　藤　　潔	
監査役	中　村　康　男	
監査役	上　野　　啓	

（注）1. 取締役　青木　眞徳氏、小泉　敏郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役　中村　康男氏、上野　啓氏は、社外監査役であります。
3. 取締役　青木　眞徳氏、小泉　敏郎氏及び監査役　中村　康男氏、上野　啓氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
4. 常勤監査役　武内　和仁氏、後藤　潔氏は、長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、監査役　中村　康男氏は、金融機関における取締役の経験を有しており、監査役　上野　啓氏は、上場企業他社での取締役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2019年３月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	五十嵐　正　憲	営業本部電子部門長
常務執行役員	牧　野　利　彦	営業本部機電部門長
執行役員	髙　松　賢　治	業務本部長、名古屋サービスセンター長
執行役員	松　尾　晶　広	上海サンワテクノス董事総経理
執行役員	上　坂　秀　昭	関西支社長、京都支店長

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役	10名（うち社外取締役２名）	246百万円（うち社外取締役13百万円）
監査役	４名（うち社外監査役２名）	43百万円（うち社外監査役10百万円）
合計	14名	289百万円

当社は、2016年６月28日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役、監査役及び執行役員に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、上記のほか、当事業年度に退任した取締役１名に対し386百万円（過年度において開示した役員退職慰労引当金繰入額76百万円を含む）の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役　青木　眞徳氏は、浜井産業株式会社の取締役であります。当社は同社との間に営業上の取引がありますが、年間取引額は同社の直近事業年度の売上高の１％未満であり、僅少であります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	青　木　眞　徳	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。
取締役	小　泉　敏　郎	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。
監査役	中　村　康　男	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。
監査役	上　野　　啓	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。

③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額　26百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
29百万円

（注）当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

③ 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における監査の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の見積りの妥当性などを検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をしております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づいて、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会が会計監査人についてその職務を適切に遂行できないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役員並びに従業員は、「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」の社是の下、「経営理念」、「サンワテクノス企業行動規準」、「コンプライアンス規程」及び「個人情報保護規程」等に掲げる倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任を果たしております。また、これを徹底するため、「コンプライアンス規程」の定めに従い、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、企業の社会的責任の基礎となる法令及び定款を遵守するコンプライアンス体制を確立しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録等の文書については、「取締役会規程」に基づき作成され、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存し、管理しております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」を定め、業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。自然災害リスク等の有事の際は「危機管理規程」の定めに従って対策本部が設置され、迅速な情報収集と適切な対応が実現できる体制を確立しております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に基づき原則月１回開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。経営上重要な事項については、常務会においても審議を尽くし、その結果を取締役会においても議論を重ね充実化を図っております。更に経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議において当社並びにグループ各社の目標展開、課題への対応を討議する体制を確立しております。また、「組織規程」、「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図っております。なお、当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関連会社管理規程」に基づき、グループ各社の経営上の重要事項については取締役会に報告する体制を確立しております。また、原則月１回開催している関連会社経営会議においても重要事項の事前了承を求めており定期的に報告する体制を構築しております。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ各社の損失の危険の管理に関する規程については、当社の「危機管理規程」に準拠しており業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。また、グループ各社の重要な会社情報は「関連会社管理規程」に基づき当社の取締役会への報告体制を構築しております。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関連会社管理規程」に当社とグループ会社間の権限と義務関係を明確に定めており、グループ各社の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営を確保するための体制を構築しております。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ各社の役員並びに従業員は、当社の「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」の社是の下、「経営理念」、「サンワテクノス企業行動規準」、「コンプライアンス規程」及び「個人情報保護規程」等の倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任を果たしております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、経理部、経営企画部は必要に応じて監査役の職務を補助することができます。また、組織上独立している社長直轄の内部監査室が監査役の職務の補助を行っております。今後は、必要に応じて監査役の職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役会の同意を得なければならないものとしております。

⑦ 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、前号監査役の職務補助のための監査役スタッフの人事異動、人事考課、懲戒処分に関する事項については監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に遅滞なく報告するものとしております。また、監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会の他に常務会、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議などの重要な会議に出席するとともに主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めるものとしております。

ロ．子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

監査役は関連会社経営会議に出席し、業務の執行状況及び経営上重要な報告を受けていることに加えて、会計監査人、内部監査室の監査計画を確認の上、監査計画を立案し、子会社の監査も実施しております。会計監査人が実施した子会社監査結果については会計監査人又は監査随伴担当者から報告を受け、意見交換を行っております。また、グループ各社の経営上の重要事項については「関連会社管理規程」の定めに従って報告されることになっており、監査役はその主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めるものとしております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者に対しては、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・ライン制度規程」に準拠して保護と秘密保持に最大限の配慮を行うこととしております。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、半期に一度、一定額の予算を立案しております。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は、取締役会の他、常務会、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議などの重要な会議に出席しております。さらに経理部、経営企画部は必要に応じて監査役の職務を補助することができ、内部監査室及び会計監査人は監査役と連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行の支援をしております。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

① 取締役の職務執行

取締役会は社外取締役２名を含め８名で構成されております。原則として月１回の定例取締役会にて、業績の進捗確認、法令で定められた事項および経営上の重要事項を決議するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、経営上重要な事項については、常務会においても審議を尽くし、その結果を取締役会にてさらに議論を重ね充実化を図り、加えて、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議において当社及びグループ全般の目標展開、課題への対応を討議しております。

② リスクマネジメント

「危機管理規程」を定め、業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。自然災害リスク等の有事の際は「危機管理規程」の定めに従って対策本部が設置され、「安否確認システム」により迅速な情報収集を行い、適切な対応を実施しております。

③ グループ会社の管理体制

「関連会社管理規程」に基づき、グループ各社の業績の見通し及び、経営上の重要事項を取締役会に報告しております。また、原則として月１回開催している関連会社経営会議においても重要事項の事前了承を求めており定期的に報告を受けております。

④ 監査役の監査体制

監査役会は社外監査役２名を含む４名で構成されております。監査役は、取締役会に加え、常務会、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しております。また、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握しております。監査役監査は、基本的に会計監査人、内部監査室の監査と併せて実施しております。加えて、内部監査室・会計監査人・社外取締役と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

⑤ コンプライアンス

当社は管理部門管掌役員を委員長とするコンプライアンス委員会を年２回開催し、コンプライアンスの徹底強化を図っております。審議内容については定期的に取締役会に報告をしております。また、内部通報制度（コンプライアンス・ライン）を設けることで、コンプライアンスの実効性を高めております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

（１）利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、業績の進展状況及び経営環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益還元を行ってゆくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、中長期的な視点に立ち、事業環境の急激な変動に対応出来る企業体質の確立と、海外展開、環境問題、品質管理への対応など将来の積極的な事業展開に対し柔軟に対応するため経営基盤の強化を図ってゆく方針でございます。

当事業年度の期末配当金につきましては、2019年５月10日開催の取締役会決議により１株につき17円とし、中間配当金（１株当たり17円）と合わせまして、年間配当金は１株当たり34円とさせていただきました。

なお、当社は、2018年６月27日開催の第70期定時株主総会において定款変更を行い、期末剰余金の配当を法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会で決議できるものとしております。

（２）決議された期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金17円　総額　272,730,626円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月10日といたします。

（３）決議されたその他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　1,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　1,000,000,000円

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**64,209**
現金及び預金	10,005
受取手形及び売掛金	37,050
電子記録債権	5,206
商品及び製品	11,072
仕掛品	15
その他流動資産	989
貸倒引当金	△131
固定資産	**9,905**
有形固定資産	**2,861**
建物及び構築物	637
土地	1,807
リース資産	278
その他有形固定資産	137
無形固定資産	**143**
その他無形固定資産	143
投資その他の資産	**6,900**
投資有価証券	5,679
その他投資	1,312
貸倒引当金	△90
資産合計	**74,114**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**37,199**
支払手形及び買掛金	17,227
電子記録債務	14,200
短期借入金	3,205
１年内返済予定の長期借入金	600
リース債務	102
未払法人税等	175
未払費用	1,144
その他流動負債	544
固定負債	**4,970**
長期借入金	2,900
リース債務	202
繰延税金負債	667
長期未払金	226
役員退職慰労引当金	85
退職給付に係る負債	887
負債合計	**42,169**
（純資産の部）	
株主資本	**29,056**
資本金	3,727
資本剰余金	3,548
利益剰余金	21,781
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	**2,888**
その他有価証券評価差額金	2,675
為替換算調整勘定	212
純資産合計	**31,944**
負債及び純資産合計	**74,114**

連結損益計算書（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**145,410**
売上原価		**129,092**
売上総利益		**16,318**
販売費及び一般管理費		**12,908**
営業利益		**3,410**
営業外収益		
受取利息及び配当金	123	
仕入割引	64	
家賃収入	131	
その他営業外収益	151	471
営業外費用		
支払利息	97	
株式交付費	19	
売掛債権譲渡損	41	
為替差損	55	
その他営業外費用	39	253
経常利益		**3,627**
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産売却損	35	
投資有価証券評価損	10	46
税金等調整前当期純利益		**3,585**
法人税、住民税及び事業税	789	
法人税等調整額	167	957
当期純利益		**2,628**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,628**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日期首残高	2,553	1,958	19,647	△428	23,731
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,174	1,171			2,345
剰余金の配当			△494		△494
親会社株主に帰属する当期純利益			2,628		2,628
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		418		427	845
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	1,174	1,590	2,134	427	5,325
2019年３月31日期末残高	3,727	3,548	21,781	△0	29,056

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2018年４月１日期首残高	3,665	596	4,262	27,993
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				2,345
剰余金の配当				△494
親会社株主に帰属する当期純利益				2,628
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				845
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△990	△383	△1,374	△1,374
連結会計年度中の変動額合計	△990	△383	△1,374	3,950
2019年３月31日期末残高	2,675	212	2,888	31,944

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含めた連結子会社は、サンワトリニティ㈱、サンワロジスティック㈱、サンワテクノスシンガポール、サンワテクノスホンコン、サンワテクノスヨーロッパ、サンワテクノスアメリカ、サンワテクノス台湾、サンワテクノスマレーシア、上海サンワテクノス、サンワテクノスタイランド、サンワテクノス深圳、サンワテクノスインドネシア、サンワテクノスフィリピン、サンワテクノスメキシコ、サンワテクノスベトナムの15社であります。

⑵　持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社は、１社であります。持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

⑶　会計方針に関する事項

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

・電子部品……移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・その他……先入先出法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③　固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④　引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員退職慰労引当金……一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……為替予約取引及び金利スワップ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建債権債務については振当処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引

・ヘッジ対象……外貨建債権債務及び長期借入金の支払金利

ハ．ヘッジ方針……為替予約取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップ取引は、金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

二．ヘッジ有効性評価の方法……為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

ロ．繰延資産の処理方法

株式交付費……支出時に全額費用として処理しております。

3.表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　1,692百万円

⑵　担保提供資産

①　投資有価証券848百万円は、取引の保証金として担保に供しております。

②　土地19百万円及び建物２百万円を支払手形及び買掛金の担保に供しております。

⑶　期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形等は満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	368百万円
電子記録債権	222百万円
支払手形	189百万円
電子記録債務	2,455百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　16,044,000株

(2)　配当に関する事項

①　配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日定時株主総会	普通株式	221	16	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日取締役会	普通株式	272	17	2018年9月30日	2018年12月10日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	272	17	2019年3月31日	2019年6月10日

6．金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位:百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	10,005	10,005	－
② 受取手形及び売掛金	37,050	37,030	△19
③ 電子記録債権	5,206	5,206	－
④ 投資有価証券			
その他有価証券	5,674	5,674	－
資産計	57,937	57,917	△19
⑤ 支払手形及び買掛金	17,227	17,227	－
⑥ 電子記録債務	14,200	14,200	－
⑦ 短期借入金	3,205	3,205	－
⑧ １年内返済予定の長期借入金	600	600	0
⑨ 長期借入金	2,900	2,925	25
負債計	38,133	38,160	26
⑩ デリバティブ取引	－	－	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金、並びに③電子記録債権

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、外貨建売掛金の一部は、為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として時価を算定しております。なお、為替予約の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤　支払手形及び買掛金、⑥電子記録債務、並びに⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧　１年内返済予定の長期借入金、並びに⑨長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩　デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっているため、その時価は、当該債権債務及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額４百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	1,991円19銭
⑵	１株当たり当期純利益	164円08銭

監査報告

連結計算書類に係わる会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月28日

サンワテクノス株式会社
　取締役会　御中

井上監査法人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　萱嶋　秀雄㊞

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　尾上　友之㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、サンワテクノス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンワテクノス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類

貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**49,948**
現金及び預金	5,409
受取手形	2,610
電子記録債権	5,200
売掛金	28,949
商品	7,049
その他流動資産	838
貸倒引当金	△110
固定資産	**11,011**
有形固定資産	**2,749**
建物	623
構築物	0
機械及び装置	0
工具器具備品	80
土地	1,767
リース資産	276
無形固定資産	**131**
ソフトウェア	116
電話加入権	14
投資その他の資産	**8,130**
投資有価証券	5,562
関係会社株式	1,067
関係会社出資金	462
敷金・保証金	588
破産更生債権等	68
長期前払費用	221
その他投資	250
貸倒引当金	△90
資産合計	**60,960**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**31,432**
支払手形	681
電子記録債務	14,200
買掛金	12,292
短期借入金	2,365
１年内返済予定の長期借入金	600
リース債務	101
未払費用	934
未払法人税等	20
その他流動負債	235
固定負債	**4,851**
長期借入金	2,900
リース債務	201
繰延税金負債	641
長期未払金	226
退職給付引当金	881
負債合計	**36,283**
（純資産の部）	
株主資本	**22,067**
資本金	3,727
資本剰余金	3,548
資本準備金	3,129
その他資本剰余金	418
利益剰余金	14,793
利益準備金	197
その他利益剰余金	14,595
別途積立金	12,153
繰越利益剰余金	2,442
自己株式	△0
評価・換算差額等	**2,609**
その他有価証券評価差額金	2,609
純資産合計	**24,677**
負債及び純資産合計	**60,960**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**115,993**
売上原価		**104,676**
売上総利益		**11,316**
販売費及び一般管理費		**9,378**
営業利益		**1,937**
営業外収益		
受取利息及び配当金	225	
仕入割引	62	
家賃収入	127	
その他営業外収益	66	482
営業外費用		
支払利息	63	
株式交付費	19	
売掛債権譲渡損	67	
為替差損	14	
その他営業外費用	36	201
経常利益		**2,218**
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産売却損	35	
投資有価証券評価損	10	46
税引前当期純利益		**2,176**
法人税、住民税及び事業税	393	
法人税等調整額	174	567
当期純利益		**1,609**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
2018年4月1日期首残高	2,553	1,958	－	1,958	197	11,153	2,327	13,678
事業年度中の変動額								
新株の発行	1,174	1,171		1,171				
別途積立金の積立						1,000	△1,000	－
剰余金の配当							△494	△494
当期純利益							1,609	1,609
自己株式の取得								
自己株式の処分			418	418				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	1,174	1,171	418	1,590	－	1,000	115	1,115
2019年3月31日期末残高	3,727	3,129	418	3,548	197	12,153	2,442	14,793

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日期首残高	△428	17,761	3,607	3,607	21,368
事業年度中の変動額					
新株の発行		2,345			2,345
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△494			△494
当期純利益		1,609			1,609
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	427	845			845
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△998	△998	△998
事業年度中の変動額合計	427	4,306	△998	△998	3,308
2019年3月31日期末残高	△0	22,067	2,609	2,609	24,677

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．重要な会計方針に関する注記

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

⑵　棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

・電子部品……移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・その他……先入先出法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑶　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）
並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物 ……定額法

上記以外の有形固定資産……定率法

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法）

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生した事業年度で一括費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……為替予約取引及び金利スワップ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建債権債務については振当処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引

・ヘッジ対象……外貨建債権債務及び長期借入金の支払金利

③ ヘッジ方針……為替予約取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップ取引は、金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費……支出時に全額費用として処理しております。

3．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　1,436百万円

⑵　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①　短期金銭債権　3,686百万円

②　短期金銭債務　266百万円

⑶　担保提供資産

投資有価証券848百万円は、取引の保証金として担保に供しております。

⑷　保証債務

関係会社サンワトリニティ㈱の仕入債務100百万円及び関係会社上海サンワテクノスの金融機関からの借入債務221百万円に対して債務保証を行っております。

また、上記のほか、金融機関に対する債権流動化に伴う買戻義務限度額が618百万円あります。

⑸　期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形等は満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	368百万円
電子記録債権	222百万円
支払手形	183百万円
電子記録債務	2,455百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	11,565百万円
関係会社よりの仕入高	5,180百万円
関係会社とのその他の営業取引高	843百万円
関係会社との営業取引以外の取引高（営業外収益）	144百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,022株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	61百万円
未払賞与	141百万円
未払事業税	14百万円
減損損失	137百万円
退職給付引当金	269百万円
長期未払金	69百万円
関係会社出資金評価損	38百万円
その他	116百万円
小計	849百万円
評価性引当額	△338百万円
合計	510百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,151百万円
合計	△1,151百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△641百万円

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	サンワテクノスアメリカ	所有 直接 100.0%	当社の製品の販売等	機械器具及び電子部品等の販売（注）1	3,198百万円	売掛金	1,294百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　1,538円19銭

⑵　1株当たり当期純利益　100円47銭

監査報告

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月28日

サンワテクノス株式会社
　取締役会　御中

井上監査法人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　萱嶋　秀雄㊞

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　尾上　友之㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、サンワテクノス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年６月４日

サンワテクノス株式会社　監査役会

常勤監査役　武内和仁 ㊞
常勤監査役　後藤　潔 ㊞
社外監査役　中村康男 ㊞
社外監査役　上野　啓 ㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区京橋三丁目１番１号
（東京スクエアガーデンビル内）東京コンベンションホール ５階
０３－５５４２－１９９５（代表）

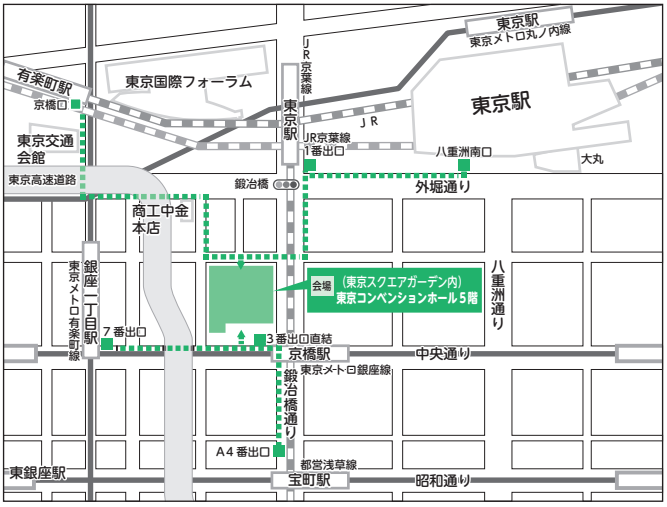

■入口詳細図

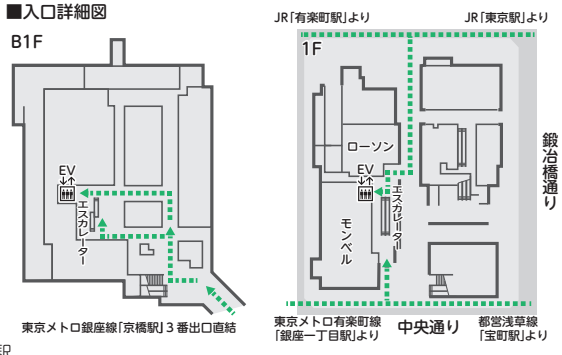

最寄り駅

東京メトロ	銀座線京橋駅	３番出口直結
	有楽町線銀座一丁目駅	７番出口より徒歩２分
ＪＲ	東京駅	八重洲南口より徒歩６分
		京葉線１番出口より徒歩４分
	有楽町駅	京橋口より徒歩６分
都営地下鉄	浅草線宝町駅	Ａ４番出口より徒歩２分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。